

【重要】高松市総合評価落札方式実施要領の細則の訂正について

平成31年4月1日に改正しました「高松市総合評価落札方式実施要領の細則」について誤りがありましたので、お詫びして訂正いたします。

なお、現在、契約監理課ホームページに掲載の「高松市総合評価落札方式実施要領の細則」は修正後の内容に訂正しております。

「訂正箇所」

3 評価（一般の評価項目）

| 訂正箇所 | 正 | 誤 |
|---------------------------------------|---------------------------------------|---|
| (1)「5 過去5年度間及び今年度に完成した同業種工事の施工実績」の3行目 | ・ 同業種工事の工種は、建設業法の 29業種区分 とします。 | ・ 同業種工種の工種は、改正前の建設業法の 28業種区分 とします。 |